



第V章 第3 文化・学習

「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」

1.住民自治・生涯学習 2.芸術・文化 3.平和・人権・男女共同参画 4.スポーツ

みよし百年物語

— 五十年、百年後の理想の姿 —

第三話 文化・学習

文化・学習

人びとは、清流に恵まれた緑豊かな自然を守り
まちづくりについて、学び、考え、行動し、一人ひとりがやりがいや
達成感、そして、しあわせを実感しています
このまちでは、先祖から受け継いだ伝統文化や芸能
文化財を郷土の誇りとして世界に発信し
次世代にしっかりと伝えていきます
魅力的な文化施設では質の高い芸術・文化に
ふれ親しむことができます
平和の尊さを知り、みんなが手をつないで
明るい未来をつくるために、互いを認め、支えあっています
子どもからおとなまで、だれもが気軽に
スポーツを楽しみ、さわやかに汗を流しています
三次からさまざまなジャンルのトップアスリートを輩出し
全国にその名が知られています
みんな誇りに思っています
しあわせと夢があふれる三次に住んでいることを

第3

文化・学習

歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり

まちづくりの目標

- ^{※1} 19の住民自治組織で「地域まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりを進めます。
- 地域の伝統文化や歴史を大切にするとともに、美術館を核として魅力ある“みよし文化”を発信します。
- 互いを認め、共に支えあう共生のまちづくりを進め、平和を願う市民の声を世界に発信します。
- ^{※2} 「総合型地域スポーツクラブ」を設立し、市民だれもがいつでも、どこでもスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。
【総合型地域スポーツクラブ数】
平成26年度までに19クラブ以上



※1 地域まちづくりビジョン

住民自治組織ごとに地域課題や夢を出し合い、その課題解決や実現の方法を協議し今後の地域展望を描いた地域の基本計画。

※2 総合型地域スポーツクラブ

生涯をとおして、いつでも、どこでも、だれでも、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるよう、地域の人たち一人ひとりの力によって作るクラブ。

施策の体系

1.住民自治・生涯学習

- (1) 市民と行政の協働によるまちづくり
- (2) 住民自治活動の推進と地域リーダーの育成
- (3) 生涯学習の充実

2.芸術・文化

- (1) 「奥田元宋・小由女美術館」を核とした芸術によるうるおいある暮らしの実現と感性豊かな人格の形成
- (2) 地域の歴史と文化の再発見と継承
- (3) みよし文化の発信と国際交流の推進



3.平和・人権・男女共同参画

- (1) 平和の継承と創造
- (2) 人権の尊重
- (3) 男女共同参画社会づくり

4.スポーツ

- (1) だれもがスポーツに親しめる環境づくり
- (2) 子どもがスポーツに夢をもてる環境づくり
- (3) スポーツ施設の充実

第3 文化・学習 Culture / learning

1.住民自治・生涯学習

みんなでつくろう！
しあわせが実感できるまち

基本戦略

- 市民がまちづくりに幅広く参加できる多様な機会を確保するとともに、市民と行政が情報を共有し、信頼のもとで“市民が主役のまちづくり”を進めます。
- ^{※1}19の住民自治組織で「地域まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりを進めます。
- 市民一人ひとりが自らの地域を学び、考え、夢をもってまちづくりに取り組める環境づくりを進めます。
- だれもが生きがいをもち、自己実現できるように、さまざまな学習機会・情報を提供するとともに、学習活動を支援できる指導者、ボランティア団体などを育成します。

主要施策

(1) 市民と行政の協働によるまちづくり

- 徹底した情報開示と情報提供による開かれた行政の推進
- 市民と行政の情報と目的の共有
- 市政への市民参加の促進（まちづくりの活動や事業の計画立案、実施、評価の各段階での参加促進）
- 市民と行政の対話の場の拡充
- ^{※2}市民モニター^{※3}や市民満足度調査など、市民の意見聴取機会の充実

※1 地域まちづくりビジョン

住民自治組織ごとに地域課題や夢を出し合い、その課題解決や実現の方法を協議し今後の地域展望を描いた地域の基本計画。

※2 市民モニター

行政サービスなどについて市民が意見を述べること。また、それを行う仕組み、制度。

※3 市民満足度調査

行政サービスなどに対する市民の満足度などの意向を調査・分析し、行政サービスや事務・事業の改善につなげるため、市役所の窓口や郵送などにより行うアンケート調査。

(2) 住民自治活動の推進と地域リーダーの育成

- 「地域まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりの推進
- 住民自治活動、まちづくり活動に対する市民意識の高揚と積極的な広報の実施
- 女性や若者などの住民自治活動への参画の促進
- ※4 ■ コミュニティビジネスによる住民自治活動の推進
- ※5 ■ まちづくりサポートセンターの機能の充実
- 地域交流の促進
- ※6 ■ 地域リーダー、コーディネーターなどの育成
- ※7 ■ 人材バンクへの登録促進
- ※8 ■ NPO、ボランティア団体の育成
- 地域の緑化・美化活動の推進



■ふれあい祭り(日本一の巻き寿司づくり)

(3) 生涯学習の充実

- ※9 ■ ケーブルテレビなどの情報通信基盤を活用した学習機会の拡充
- 情報化に関する学習機会の拡大
- 自然や環境に関する学習機会の拡充
- 人材バンクなどの活用による地域での継続的な学習の場づくり
- ※10 ■ 「みよし なるほど!出前講座」の推進
- 高等教育機関などとの連携による各種専門講座の充実
- 生涯学習による人材育成(各種講座の講師、観光ボランティア等)とその人材を活用する場づくり
- 図書館蔵書の充実と図書館情報システムの活用



■楽生塾

第3 文化・学習 Culture / learning

※4 コミュニティビジネス

地域住民などが地域の課題を解決するために行うビジネス、又は特産や自然などの地域資源を活用して行うビジネスのこと。

※5 まちづくりサポートセンター

みよしまちづくりセンター及び各支所に設置している自治活動を支援するためのセンター。情報ステーション機能、交流サロン機能、相談研修機能、コーディネート機能などの自治振興機能と生涯学習振興機能をもつ。

※6 コーディネーター

いろいろな要素を統合したり調整したりして一つにまとめ上げる係。また、それを行う人。

※7 人材バンク

目的に応じた人材をあらかじめ登録し、利用者とのマッチング(組み合わせ)や仲介を行うことにより、個々がもつ能力を有効かつ効率的に活用する仕組み。

※8 NPO

非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

※9 ケーブルテレビ

有線を利用したテレビ放送の配信システムで「CATV」ともいう。三次市では、株式会社三次ケーブルビジョン(愛称「ピオネット」)により、光ファイバーケーブルによる多チャンネル放送、高速インターネット接続、音声告知放送などの多彩なサービスが提供されている。

※10 みよし なるほど!出前講座

あらかじめ設定した市の業務や政策に関する項目について、市民の要望に応じて市職員が市民の勉強会などへ出向き、専門的な知識を活かした説明や情報提供を行う取り組み。

2.芸術・文化

世界へ発信！ 魅力あるみよし文化

基本戦略

- さまざまな歴史的遺産や伝統文化などの資源と、生活の中に根づいている暮らしの文化を大切に継承します。
- 美術館に代表される文化施設を生かし、最高の芸術にふれる機会や、文化活動の場を提供するとともに、魅力ある“みよし文化”を世界へ発信し、交流の拡大を進めます。
- 質の高い芸術・文化にふれることで、感性豊かな子どもたちを育てていきます。

主要施策

(1)「奥田元宋・小由女美術館」を核とした芸術によるうるおいある暮らしの実現と感性豊かな人格の形成

- 常設展、企画展などによる優れた芸術・文化の鑑賞機会の提供
- 子どもたちの豊かな感性を育む場の提供
- 市民ギャラリーへの出展などによる文化活動の場の提供
- 地元ゆかりの作家の紹介などによる文化意識の高揚
- ^{※1} ワークショップ、講座などによる芸術・文化体験の提供
- 芸術・文化活動ボランティアの育成
- 多彩な芸術・文化情報の発信による観光客誘致と交流の拡大
- 活動の場の提供によるアーティストの育成・支援とアーティスト村などの芸術拠点の形成

※1 ワークショップ
参加者が共同で研究や創作を行う研修会や講習会などの場。



(2) 地域の歴史と文化の再発見と継承

- 貴重な伝統文化や伝統行事、技能などを受け継ぐ後継者の育成
- 古墳などの貴重な文化財の保存と市民意識の高揚
- 歴史民俗資料館などの文化施設における学習の場の提供
- 歴史的遺産や伝統文化の観光資源や交流資源としての活用



■花田植え

(3) みよし文化の発信と国際交流の推進

- 市民ホールの整備などによるコンサート・演劇などの多様な芸術・文化・音楽活動や交流の推進
- 芸術・文化活動などを通じた友好都市（姉妹都市）との交流の推進
- 海外への多言語による“みよし文化”の情報発信

第3 文化・学習 Culture / learning

3.平和・人権・男女共同参画

明日も笑いあえるように ～手をつないでいられるように

基本戦略

- 恒久平和を願い、^{※1}「三次市平和非核都市宣言」に込められた市民の思いを国内・国外に発信します。
- 人権意識を育み、一人ひとりが輝き、共に生きるまちをつくります。
- 家庭、地域、職場など、あらゆる分野で男女が互いを尊重し、共に参画し、責任を分かちあう社会をつくります。

主要施策

(1) 平和の継承と創造

- 「三次市平和非核都市宣言」の浸透と平和祈念事業による国内・国外への平和の発信
- 友好都市（姉妹都市）との教育・文化・スポーツなどの交流を通じた相互理解の推進

三次市平和非核都市宣言
(平成十七年六月十三日宣言)

明日も笑いあえるように
手をつないでいられるように
私たちは永遠の平和を望む

ひとがひとを
傷つけることのないように
核によって命の灯が
消されることのないように
多くの命が一瞬で消える
その悲しみを
私たちは伝えねばならない

ヒロシマに生まれた者として
これからの未来を担う者として
核兵器を捨てよと
世界へ向けて訴えよう

地球という命を
護っていくために
平和を願う思いをこめて
ここに非核平和のまち
三次市を宣言する

※1 三次市平和非核都市宣言

世界の恒久平和と核廃絶を願い、次代を担う子どもたちへ平和の尊さを提唱し平和行政を推進するため、平成17年6月23日に宣言したもの。宣言文案は高校生を含む11名の委員による三次市非核自治体宣言草稿検討委員会によって取りまとめられた。

(2) 人権の尊重

- 人権教育・啓発の推進
- 相談体制の充実
- ※2 ■ ユニバーサルデザインの理念の普及



■ひと・かがやきフェスタ

(3) 男女共同参画社会づくり

- 家庭、地域、職場など、あらゆる場における男女共同参画の推進
- 男女共同参画の意識啓発・教育・学習機会の充実
- ※3 ■ こども家庭センター事務事業の権限移譲によるDV（ドメスティック・バイオレンス）の相談・支援機能の充実
- ※4 ※5 ■ 各種審議会などの委員への男女の均衡ある登用の推進



■女性のためのステップアップセミナー

第3 文化・学習 Culture / learning

※2 ユニバーサルデザイン

年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など、人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすい、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、しくみづくりを行うという考え方。

※3 こども家庭センター

児童虐待、配偶者等からの暴力、知的障害者に関する相談など、子どもと家庭に関する総合的な相談支援機関。広島県では平成17年7月に広島・福山・備北（三次）の3か所に開設。

※4 権限移譲

これまで国で行っていた事務や手続きなどを都道府県で、都道府県で行っていた事務や手続きなどを市町村で行うようにするなど、住民に身近な行政機関へ権限を移していくことにより、住民の利便性や行政サービスの向上などを図ること。

※5 DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者等（内縁関係にある者や恋人などを含む）からの暴力・虐待。

4.スポーツ

めざそう!スポーツ王国みよし

基本戦略

- 市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しむまちをめざし、「総合型地域スポーツクラブ」^{※1}の設立により、スポーツ活動を振興します。
- 子どもたちがスポーツに親しみ、個々の才能を伸ばせるよう、指導者の育成などの環境づくりを進めます。また、子どもたちが、スポーツで感動を味わい、夢をもって育つよう、トップアスリートが育つ環境づくりに取り組みます。

主要施策

(1) だれもがスポーツに親しめる環境づくり

- 年齢・体力・好みなどに応じてスポーツが楽しめる「総合型地域スポーツクラブ」の設立
- スポーツ人材バンク^{※2}などによる地域の人材を活用した指導者の育成
- 各種スポーツ大会の開催による参加機会の拡大



■ チャレンジデー

※1 総合型地域スポーツクラブ

生涯をとおして、いつでも、どこでも、だれでも、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるよう、地域の人たち一人ひとりの力によって作るクラブ。

※2 人材バンク

目的に応じた人材をあらかじめ登録し、利用者とのマッチング(組み合わせ)や仲介を行うことにより、個々がもつ能力を有効的かつ効率的に活用する仕組み。

(2) 子どもがスポーツに夢をもてる環境づくり

- スポーツ少年団の充実（指導者の育成等）
- 中学校クラブ活動の指導体制の強化
- 学校間の連携によるクラブ活動の充実
- プロスポーツ試合の誘致
- トップアスリートなどによるスポーツ教室の開催

(3) スポーツ施設の充実

- みよし運動公園などのスポーツ施設の整備と機能の充実
- スポーツ施設の利便性の向上



■ みよし運動公園（テニスコート）



■ 屋内テニスコート